

2010年8月2日

東京都知事 石原 慎太郎殿

東京中小企業家同友会

代表理事 藤田 明男

政策部長 板橋 和彦

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-14大塚南ビル2階

電話03-5953-5671 FAX03-5953-5672

## 2011年度東京都中小企業関係予算政策提言

はじめに

- ・ 6月18日に閣議で政府の「中小企業憲章」が制定されました。地方自治体はこの「中小企業憲章」を活用し地域経済振興の柱に中小企業を据え展開することが必要と考えます。都としてもこの憲章に基づき、中小企業支援を抜本的に強化されるよう要望します。中小企業振興条例が近隣の千葉・埼玉・神奈川の各県で制定されており、東京都も中小企業振興の理念と基本指針を明確にした条例が必要と考えます。
- ・ 今年に入ってから製造業を中心とした大企業の業績が回復していますが、新興国需要という外需によるもので、国内需要には結びつかず、賃金の低下や中小企業への買いたたきの現状も変わっていません。政府の方針でも、内需型経済の活性化を掲げてきましたが、結局国内の需要は顕著な回復は見られず、多くの中小企業の業況回復も時間がかかり本格的な景気回復も同様と予想されます。
- ・ 都内中小企業は、昨年引き続き国や都をはじめ各行政機関が金融支援に奮闘した結果、困難な中でなんとか生き延びているのが現状です。一定の公共事業などが実施されたものの、景気回復への刺激となって行くには至っていません。
- ・ 国内最大の市場である東京がその機能や役割を発揮し、中小企業を経済産業戦略の柱に据え、国内産業のバランスの取れた発展に寄与し、多様な産業の育成を進めることが景気回復への重要な一歩となると考えます。
- ・ そのため、当面の金融支援をさらに強めるとともに内需の喚起と、中小企業の仕事づくりに一層の支援が必要と考えます。以下の点での施策を強めるよう要望します。
  - 社会資本の整備など公共事業・公共サービスをはじめ行政が中小企業のできる仕事づくりに全力であたること
  - 内需の柱をなす個人消費を温める施策をおこなうこと
  - 内需を中心とした経済構造転換・市場づくりを進めていくこと。
  - 国内外の多様なニーズに応え、製品やサービスを提供できる自立型企业づくりへ支援を強められたい。とりわけ、地震対策、環境対策、福祉・医療分野での仕事づくり、いわゆる「新興国需要の取り込み」中小企業の海外展開支援を強めること
  - 未来への投資として少子化対策を強めるとともに、教育への支援をつよめ、いわゆる「格差社会」が教育の格差に結びつかないように配慮されたい。「働くこと」(職業教育)に対する教育を、地域・経営者とも協力し抜本的に強めていただきたい。

以下、具体的に提言を行います。

## 政策提言

### 1. 中小企業振興条例の制定と振興会議の常設を要望します

- ・ 中小企業振興条例を作ること---都はこの間様々な振興ビジョンを示し努力してきましたが、中小企業の減少傾向に歯止めがかかっているとはいえません。私たちは、中小企業振興こそ、都民一人一人が豊かな生活を営めるカギを握るものと考えます。そこで、都の役割と責任、中小企業の役割、大企業や関係諸機関の役割などを明示し、都の経済を活性化する戦略をつくるとともに、それを担保する法律として中小企業振興条例を作ること。
- ・ 各自治体とも協力し中小企業に対する悉皆調査を定期的に行い、行政機関として実態を把握すること
- ・ 中小企業振興会議の常設と定期的開催をおこなうこと。都の中小企業振興戦略策定と施策の実行のためにも、中小企業経営者が参加し、意見の収集や協力の依頼など行える体制を作ること
- ・ 都や自治体に中小企業の実態を調査・把握し、政策提言と企業に対する適切な指導ができる専門家集団を作ること。(アンケートで「雇用調整助成金」も知らない人がいたが、優れた施策も周知し、支援することなしに多くの中小企業には利用されない)

### 2. 中小企業の仕事づくりを！

環境、地震、医療、介護・高齢者・障害者対策などを重点とし、直接中小企業の仕事になり、雇用効果・波及効果などが高いものを基準として重点政策とされたい。

(ア) 学校や公共施設の耐震補強、公共老朽化施設・住宅や道路・橋梁などの改修及び建替え、電柱の地下埋設、屋上緑化などをおこなうこと

(イ) 省エネ・創エネ型の産業構造へチェンジを促進する

自然エネルギーの活用を推進すること：ソーラーパネル設置、エコ住宅の推進、小規模商業ビルの省エネ・創エネ化の推進、自然エネルギー開発研究への支援など

東京は遠隔地からの電力利用が多くロスも多い。CO2 排出量が少なくエネルギー効率の大きいコジェネレーションシステムなどによる地域分散型電力供給に徐々に切り替えていく必要がある。

(ウ) 商店街への支援を強化すること。特に高齢者及び障害者対策(「御用聞き」ビジネス支援や高齢者・障害者対応の街並みの整備など)、空き店舗対策、商店街活性化の自主的計画の作成(自由が丘商店街と産能大の協力や品川区や大田区の商店街と立正大の協力市場動向調査など)とその実行への支援など

(エ) 住宅密集地での地震対策をすすめること：住民による自主的な計画作成とそれへの支援及び住宅の耐震補強への補助の拡充など。(例：品川区の武蔵小山の再開発)

街づくりコーディネーターである我々は数々のプロジェクトを成功させています。当初事業化にあたり、地主さんから「借地権者の皆さんと共同で新しい建物にして快適に暮らしたい」という切なる希望がありました。

私達は、地権者の皆さんにとって借入金の負担が極力少なく、皆さんが愛着ある土地に住み続けることが可能な「等価交換」を提案し、地権者の皆さんが喜んで参加できる条件を提示できました。さらには、災害に強い建物や良質な共同住宅を供給することによる行政からの助成金制度を活用することで、よりスムーズに事業化ができました。(株)アメニティーのホームページより)

中小企業の市場づくり--小さなことでも生活や産業での困ったことを新たな市場として作りだし、製造だけでなく販売や流通まで支援するよう要望します。

- ・ 中小企業は受注型企业が多い、今後の大企業の動向に左右されない自立型企业づくりへの

転換を支援すること。特にマーケティングや貿易、ネットワークなど 1 社ではできないことへの支援体制が望まれます。

- ・ 東京の「リビングラボ」を都が支援して創設し、中小企業の製品やサービスのマーケティングや海外展開に生かすこと。

リビングラボとは、そのユーザテストを効率的に行うための施設(または地域・環境)のことであり、テストのための専用の設備を具え、専門家により分析を行うなど、ユーザを中心とした製品開発支援を行うものです。

欧米では 80 年代より、リビングラボの活用が積極的に行われており、リビングラボ同士が国を超えて連携し、国内だけでなく国際的なサービス・製品開発の支援を行っています。

- ・ 都の産業技術研究所や振興公社、各自治体の支援体制を強化すること(専門家の募集・養成などの人員を配置して中小企業の現状把握からはじめる)

モノづくり基盤技術に支援を モノづくり基盤技術は日本の宝です。最近の新興国需要に応えるため必要な情報・保険・金融支援等の体制を確立すること。また技術の承継と発展に必要な支援を行うこと

「新興国需要の取り込み」を行うため、羽田空港などアクセスの良い場所に海外展開支援の拠点を置き、海外事務所の創設とも合わせ情報提供、交流の促進を図る。国内外の展示会などへの出店を補助されたい。

介護の現場で働く人が生活できる賃金を保障し、この分野での就労者が増えるよう国の保険制度に上乗せ支援すること。

都市近郊農業・漁業など一次産業への支援 学校給食など地元食材の公共機関での利用を促進し、地産地消の推進をはかること。

商店街振興や空き店舗対策の一環として、全国各地の特産品などの販売・ネットワーク作りなど東京市場をターゲットに進出する企業の支援をすること

築地市場の豊洲への移転は、「築地ブランド」という長年培ってきた資産にもかかわることであり、慎重に検討されたい。土壌汚染問題での調査結果の公開も不十分で会員の不安を解消するものとなってはいないのが現状である。

### 3. 金融支援の一層の強化を要望します

2010年2月15日より実施されている緊急保証や保証料の補助など大変役立っています。また万一の場合の「金融円滑化法」による金融検査マニュアルの変更は一定の効力を発揮しています。(当会アンケート参照)業界によっては内需が回復するまでの時間がかかる可能性が高く、緊急保証の融資の期間を10年から15年に引き伸ばし、融資の限度額の引き上げをはかること。また「新たな保証付融資制度の融資」は新たな取り組みであり引き続き制度を維持されたい。

東京信用保証協会の理事会に利用者の代表である中小企業の経営者団体の代表が加わることができるようにすること。

「金融円滑化法」により債務の返済条件の緩和をおこなった事業者にも柔軟に対応し、できるかぎり新たな融資ができるよう周知徹底すること。また、今後海外需要の増加や景気回復など市場の動向次第で資金需要が生まれる可能性が高いので、追加融資できる仕組みを要望する。

#### 4. 景気回復を最優先した税制改革を要望します

- ・ 年収の低下傾向が続くもとで、消費税増税は内需の柱である個人消費を低迷させる可能性が高い。とりわけ、デフレで価格転嫁が困難な環境の中、中小企業経営に重大な影響が生まれる可能性を持っており、慎重に検討されるよう政府に要望されたい。
- ・ 住民税 33 万円の基礎控除（所得税は 38 万円）を 43 万円に引き上げること
- ・ 中小企業の増加は雇用の創出につながり重要である。創業を支援する社会的メリットは大きい。よって創業後 3 年間の事業税を減免すること

#### 5. 公正な企業関係を確立し、取引関係の適正化をはかるよう要望します。

- ・ 当会の調査でもまだ公正な取引が醸成されているとはいえないようである。（不公平な取引があったとする企業 13.3%）中小企業から申告を行うことは取引関係から極めて困難であり、現在行われている「下請け駆け込み寺」をより一層進めるため、都は定期的に企業間の取引関係が公正に行われているか調査をおこない、公正取引委員会とも協力して公正取引を醸成すること。また、公正取引委員会の税務署並みの調査（下請取引やダンピングに対する）やそのための体制強化を国に要望されたい。
- ・ 東京都は公共事業へのダンピング規制強化のため、入札制度の改善をはかること。6/18 に閣議決定された「平成 22 年度中小企業に関する国等の契約方針について」は、分離分割発注の促進、労賃の最低限保障など（下請法、独禁法、労働法違反の摘発などの処置）適正な価格で入札できる制度として評価できるものである。東京都もこの基準に基づき、技術力・経営力・環境対応など総合的判断基準に基づく入札制度改革を行うこと。

#### 6. 豊かな人材育成へ教育の抜本的強化を要望します。

人材育成こそ未来の日本にとって最重点的課題と考えます。働くことと学ぶことが切り離され、点数さえ取ればいいという社会の風潮中で、今まで以上にコミュニケーション能力や他者の人格の尊重など職業人の基本となる教育が重要となっています。地域の中小企業も協力し地域から人材を育てなければならぬと考えます。

- ・ 基礎教育と職業についての教育（職業教育）を重視する内容にすること
- ・ 企業家精神の教育・醸成に努め、大学とも協力し企業家講座を広げること。
- ・ 中小企業への中長期のインターンシップ（一定の費用を助成）や経営者、技能・技術者の講師派遣制度の整備をすること。産学が共同して持つ講座への支援と「経営者のカバン持ち」研修など環境整備をすること。
- ・ 基盤技術やソフト開発、アニメ、デザインなど今後の産業のコアとなる技術の教育を強化すること
- ・ 政府の「中小企業憲章」に明記されている水準で教員や保護者等を対象に、中小企業の経済や社会における役割を正確に知らせること。また、中小企業の現場労働者や経営者との懇談など中小企業への認識を広める取り組みをされたい。

#### 7. 少子化対策を一層強めるよう要望します

中小企業に働く従業員が安心して仕事ができる環境作りにもつながる課題でもと考えます。

- ・ 出産費用の無料化と、小児科医療の充実をはかること（出生率は全国 1.25、東京 0.98 であり最低限 2.0 をめざすために）
- ・ 保育園の待機児童をなくすこと。必要に応じて保育園の増設をおこなうこと。

- ・ 保育園での延長保育や病理保育への対応を行えるよう支援すること
- ・ 学童保育の充実と助成をおこなうこと
- ・ 公教育を充実整備すること（学級定員の削減や教員養成など）

8. 社会保障や雇用対策など長期にわたる安心安全を確保するよう要望します

こうした社会政策は国民生活の安心・安全を保証するものであり、同時に個人消費を温め、新たな需要を生み、経済に新たな活力を生むと考えます。

- ・ 高齢者が安心して老後を送れるように、高齢者の医療費の低減に努力すること
- ・ 4万人をこえる待機者解消をめざし、特別養護老人ホームや老人保健施設などの整備すること（地元建設業者の仕事づくりにもなる）またグループホームが健全に運営されるよう支援すること。昨年の群馬県渋川市の老人ホーム火災は行政の支援や指導が十分でなかったことの一端を示しており、今後一層の支援が望まれる。
- ・ 最低賃金を引き上げること（最低限現在の生活保護水準：時給819円（2009/6/18 読売新聞）は上回る）その際、中小企業が最低賃金を払える環境の整備（公正取引や市場の活性化）が行われるようすること。
- ・ 教育訓練制度の充実と求職訓練中の生活保障をおこなうこと（社会的必要分野への労働移動も視野に入れ）公共職業訓練所は増設し17校にもどすこと、受講奨励金15万円/月を継続すること

以上